

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府寝屋川市新家一丁目8番7号

氏 名 北口建設工業株式会社
代表取締役 北口 隆広

複写

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇 隆俊



許可の年月日 令和 6 年 7 月 2 日

許可の有効年月日 令和 11 年 5 月 18 日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- | | |
|-----------|------------------------|
| ①燃え殻 | ⑧木くず |
| ②汚泥 | ⑨繊維くず |
| ③廃油 | ⑩動植物性残さ |
| ④廃酸 | ⑪ゴムくず |
| ⑤廃アルカリ | ⑫金属くず |
| ⑥廃プラスチック類 | ⑬ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ⑦紙くず | ⑭がれき類 |

以上14種類（これらのうち特別管理産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和62年5月11日：当初許可
平成元年5月19日：期限付与に伴う廃止・新規許可
平成6年5月19日：更新許可
平成11年5月19日：更新許可
平成16年7月20日：更新許可
平成21年10月14日：更新許可
平成21年10月14日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：①②③④⑤⑩）
平成26年6月30日：更新許可
令和元年7月23日：更新許可
令和6年7月2日：更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無